

第 1 9 回 総 会 議 事 録

令和 4 年 2 月 2 5 日 開 会

令和 4 年 2 月 2 5 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 現況証明願いについて
- 議案第5号 農用地利用集積計画の決定について
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎主査
開会 午後1時50分
閉会 午後3時35分

第19回芦別市農業委員会総会議事録

令和4年2月25日、第19回芦別市農業委員会総会を市役所3階第1会議室で開催した。

1 出席委員

1	山田光範	2		3	高橋正人
4	高見明	5	北野俊之	6	前浜和彦
7	谷野重彰	8	太田拓寿	9	神下勇
10	加藤穰	11	中住昭	12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

2 欠席委員

滝孝造

3 議事録署名委員

谷野重彰、太田拓寿

事務局長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、
只今から第19回芦別市農業委員会総会を開催します。
芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第19回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

事務局長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議長 本日の議事録署名委員を谷野、太田両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 滝委員より他の用務により欠席する旨の報告がありました。
議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 1月28日以降の経過について報告（内容省略）
議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明（内容省略）
議長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6
項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題としま
す。事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は4件です。
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ
ることから順番に説明いたします。
案件1については野花南町の案件です。
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解
約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

議長 原案のとおり決定しました。次をお願いします。
（加藤委員退席）

事務局長 案件2については同じく野花南町の案件です。
(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
(加藤委員着席)
(山本委員退席)

事務局長 案件3については旭町の案件です。
(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
(山本委員着席)

事務局長 案件4については野花南町の案件です。
(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より提案の説明をお願いします。

事務局 長

今月の農地法第3条による許可申請は、売買1件、使用貸借2件、賃貸借1件です。概要を説明します。

(加藤委員退席)

案件1は売買についての案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、それでは採決します。本件について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次の案件をお願いします。

(加藤委員着席)

事務局 長

案件2は親子間の使用貸借についての案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員

本件は農業者年金の経営移譲年金に関連はありますか。

事務局 長

ありません。

議 長

ほかに質問等ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、それでは採決します。本件について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次の案件をお願いします。

事務局 長 案件3も親子間の使用貸借についての案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次の案件をお願いします。

事務局 長 案件4は賃貸借についての案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局 長 今月の農地法第5条の規定による許可申請は、売買の1件です。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、第3種農地と判断し、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は30a未満の第3種農地の転用許可申請のため、北海道農業会議への意見聴取は、不要の案件となります。

議長 長 これより、質疑に入ります。本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。本件について原案と
おり許可することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第4号「現況証明願いについて」を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局長 今月の現況証明願いについては1件、4筆分の願出が出てお
ります。内容について説明します。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は令和3年10月19日に会長、代理をはじめ
南地区7名と事務局1名の計10名で行っています。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次
に議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と
します。事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
案件は13件で、所有権の移転が2件と利用権の設定が11件
となっています。

(山本委員退席)

所有権の移転-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 長 所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。

石尾委員 (所有権の移転-1の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

所有権の移転-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－1については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－2について、事務局より説明をお願いします。

(山本委員着席)

(加藤委員退席)

事 務 局 長 所有権の移転－2の内容について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 所有権の移転－2について、担当委員から説明願います。

太 田 委 員 (所有権の移転－2の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

所有権の移転－2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－2について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－2については、原案のとおり決定しました。

(加藤委員着席)

議 長 続いて利用権の設定－1について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長 利用権の設定－1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。

神 下 委 員 (利用権の設定－1の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－2について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－2について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－2について、担当委員から説明願います。
神下委員 (利用権の設定－2の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－2について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－3について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－3について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。
神下委員 (利用権の設定－3の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－3について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－4について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－４について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－４について、担当委員から説明願います。
神下委員 (利用権の設定－４の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。
利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－５について、事務局より説明をお願いします。
(神下委員退席)

事務局長 利用権の設定－５について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。
谷野委員 (利用権の設定－５の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－６について、事務局より説明をお願いします。
(神下委員着席)

事務局長 利用権の設定－６について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書（資料No.3）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－6について、担当委員から説明願います。
中住委員 （利用権の設定－6の調整内容について説明）
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－6について、意見等のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－7について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－7について説明します。
（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）
本件につきましては、別添調査書（資料No.3）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－7について、担当委員から説明願います。
太田委員 （利用権の設定－7の調整内容について説明）
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－8について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－8について説明します。
（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）
本件につきましては、別添調査書（資料No.3）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。
山田委員 （利用権の設定－8の調整内容について説明）

- 議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－８について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
- 議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－８について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
- 議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－８については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－９について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局長 利用権の設定－９について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。
- 議長 長 利用権の設定－９について、担当委員から説明願います。
水田委員 (利用権の設定－９の調整内容について説明)
- 議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－９について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
- 議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－９について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
- 議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－９については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１０について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局長 利用権の設定－１０について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。
- 議長 長 利用権の設定－１０について、担当委員から説明願います。
数委員 (利用権の設定－１０の調整内容について説明)
- 議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－１０について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
- 議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１０

について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－10については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－11について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－11について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－11について、担当委員から説明願います。
委員 (利用権の設定－11の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－11について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－11について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－11については、原案のとおり決定しました。

議長 これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
最後にその他。はじめに事務局からお願いします。

事務局長 ① 次回の総会は、3月28日(月)午後2時から、市議会第2・第3委員会室で開催予定

② 農業委員会による最適化活動の推進等について

議長 次、土地改良区から報告願います。

中住委員 ・3月の土地改良区総会において役員改選が予定

議長 これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了する。

以上のとおり、第19回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____